

## 決算審査及び基金運用審査の結果について

令和6年8月2日

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員 船 戸 淳

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員 永 山 英 人

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条で準用する同法第233条第2項の規定に基づく決算審査及び同法第241条第5項の規定に基づく基金運用審査を実施したので、愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準第17条の規定に従い、次のとおり公表します。

### 1 審査の期日

令和6年7月31日

### 2 審査の対象

#### (1) 決算審査

令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算

#### (2) 基金運用審査

令和5年度の基金運用状況

### 3 審査の結果

別紙「愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算及び基金運用審査意見書」のとおり

愛知県後期高齢者医療広域連合  
一般会計及び後期高齢者医療特別会計  
決算審査及び基金運用審査意見書

## 目 次

1	審査の対象	1
2	審査日	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	決算の概要	
(1)	総括	1
(2)	一般会計	
ア	概況	2
イ	歳入	2・3
ウ	歳出	4・5
(3)	後期高齢者医療特別会計	
ア	概況	5
イ	歳入	5～7
ウ	歳出	8・9
(4)	財産に関する調書	9
6	基金運用の概要	9
7	審査意見	10～12

### 意見書の記述に当たって

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
  - (1) 「△」：マイナスを表す。
  - (2) 「－」：該当数値のないもの
  - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

## 令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算審査及び基金運用審査意見

### 1 審査の対象

- (1) 令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度基金運用状況

### 2 審査日

令和6年7月31日

### 3 審査の方法

愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準の規定に従い、審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、証書類その他政令で定める書類及び基金運用状況資料について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

### 4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

### 5 決算の概要

#### (1) 総括

令和5年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

令和5年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額① (円)	歳出総額② (円)	歳入歳出 差引額③ =①-② (円)	翌年度に 繰り越す べき財源 ④ (円)	実質収支額⑤ =③-④ (円)	令和4年度 実質収支額 ⑥ (円)	単年度収支額 =⑤-⑥ (円)
一般会計	2,063,339,078	1,802,454,273	260,884,805	0	260,884,805	110,783,540	150,101,265
後期高齢者医療 特別会計	1,017,155,829,693	995,709,004,021	21,446,825,672	0	21,446,825,672	40,916,783,385	△19,469,957,713
合計	1,019,219,168,771	997,511,458,294	21,707,710,477	0	21,707,710,477	41,027,566,925	△19,319,856,448

(2) 一般会計

ア 概況

令和5年度の一般会計歳入歳出予算現額は、2,010,571,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	2,063,339,078円	(予算現額に対する割合 102.62%)
歳出	1,802,454,273円	(予算現額に対する割合 89.65%)
差引額	260,884,805円	

イ 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額① (円)	調定額② (円)	収入済額③ (円)	不納 欠損額 (円)	収入 未済額 (円)	予算現額に 対する執行率 ③/① (%)	調定額に 対する収入率 ③/② (%)
分担金及び負担金	1,721,625,000	1,721,625,000	1,721,625,000	0	0	100.00	100.00
国庫支出金	170,015,000	221,884,000	221,884,000	0	0	130.51	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰入金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	110,783,000	110,783,540	110,783,540	0	0	100.00	100.00
諸収入	8,146,000	9,046,538	9,046,538	0	0	111.05	100.00
歳入合計	2,010,571,000	2,063,339,078	2,063,339,078	0	0	102.62	100.00

一般会計歳入決算額は、2,063,339,078円であり、予算現額2,010,571,000円に対し執行率は102.62%、調定額に対する収入率は100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金1,721,625,000円である。  
(負担金の市町村別内訳は、3ページの表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金126,677,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金110,783,540円である。

諸収入は、レセプト等データ抽出に係る手数料8,788,670円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額 (円)	構成比 (%)
名古屋市		476,806,757	27.69
豊橋市		80,072,097	4.65
岡崎市		78,322,391	4.55
一宮市		86,031,439	5.00
瀬戸市		32,645,981	1.90
半田市		27,143,607	1.58
春日井市		68,959,953	4.00
豊川市		42,355,018	2.46
津島市		16,996,611	0.99
碧南市		17,567,678	1.02
刈谷市		31,229,716	1.81
豊田市		85,232,937	4.95
安城市		38,737,047	2.25
西尾市		38,087,244	2.21
蒲郡市		21,315,463	1.24
犬山市		19,795,971	1.15
常滑市		15,621,383	0.91
江南市		25,102,425	1.46
小牧市		34,086,985	1.98
稲沢市		32,276,003	1.87
新城市		14,181,358	0.82
東海市		25,552,268	1.48
大府市		21,064,971	1.22
知多市		21,452,837	1.25
知立市		16,448,536	0.96
尾張旭市		20,979,796	1.22
高浜市		12,020,768	0.70
岩倉市		13,120,723	0.76
豊明市		17,810,731	1.03
日進市		20,776,925	1.21
田原市		16,065,178	0.93
愛西市		17,902,097	1.04
清須市		16,875,587	0.98
北名古屋市		21,070,167	1.22
弥富市		12,502,349	0.73
みよし市		14,089,421	0.82
あま市		22,282,104	1.29
長久手市		13,485,623	0.78
東郷町		11,849,730	0.69
豊山町		6,277,118	0.36
大口町		8,029,099	0.47
扶桑町		10,792,165	0.63
大治町		9,472,335	0.55
蟹江町		10,881,054	0.63
飛島村		4,232,456	0.25
阿久比町		9,219,409	0.54
東浦町		13,645,197	0.79
南知多町		7,504,546	0.44
美浜町		8,114,704	0.47
武豊町		12,169,072	0.71
幸田町		11,109,916	0.65
設楽町		4,636,552	0.27
東栄町		4,118,531	0.24
豊根村		3,504,971	0.20
合計		1,721,625,000	100

## ウ 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款名	予算現額① (円)	支出済額② (円)	翌年度 繰越額③ (円)	不用額 ①-②-③ (円)	予算現額に 対する執行率 ②/① (%)	構成比 (%)
議会費	4,255,000	3,703,335	0	551,665	87.03	0.21
総務費	945,891,000	849,847,161	0	96,043,839	89.85	47.15
民生費	1,059,424,000	948,903,777	0	110,520,223	89.57	52.64
公債費	1,000	0	0	1,000	0.00	0.00
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00	0.00
歳出合計	2,010,571,000	1,802,454,273	0	208,116,727	89.65	100.00

一般会計歳出決算額は、1,802,454,273円で、予算現額2,010,571,000円に対し執行率89.65%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別決算額は、5ページの表のとおり。)

議会費は、議員報酬1,590,000円、議会会場借上料1,826,500円などである。

総務費は、電算システム運用保守委託料161,509,007円、電算システム改修委託料192,740,856円、電算システム機器等賃借料52,076,568円、派遣職員人件費負担金305,441,978円などである。

民生費は、通信運搬費263,053,776円、被保険者証作成等業務委託料109,513,988円、給付管理事務委託料253,712,796円、二次レセプト点検等業務委託料106,967,175円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、時間外勤務縮減による職員人件費の減、見込みを下回ったことによる市町村に交付する特別対策補助金及び派遣職員人件費負担金の減、改修規模が見込みより縮小したことによる電算システム改修委託料の減、単価が見込みを下回ったことによる電算処理システム運用保守委託料の減、利用料が見込みを下回ったことによる電算システム機器等使用料の減などである。

民生費では、入札額が予定価格を下回ったことによる広域連合事務事業支援業務委託料の減、医療費通知等に係る郵送件数が見込みを下回ったことによる通信運搬費の減、レセプト等の件数が見込みを下回ったこと等による給付管理事務委託料及びレセプト二次点検等業務委託料の減などである。

節別決算状況表

節 名	決 算 額 (円)	構 成 比 (%)
報酬	7,088,100	0.39
職員手当等	9,915,987	0.55
共済費	1,105,553	0.06
災害補償費	0	0.00
報償費	133,000	0.01
旅費	1,646,106	0.09
交際費	0	0.00
需用費	3,515,761	0.20
役務費	301,307,317	16.72
委託料	975,714,540	54.13
使用料及び賃借料	64,896,381	3.60
工事請負費	0	0.00
備品購入費	211,750	0.01
負担金、補助及び交付金	428,137,306	23.75
償還金、利子及び割引料	8,192,000	0.46
繰出金	590,472	0.03
予備費	0	0.00
合 計	1,802,454,273	100.00

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 概況

令和5年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、1,012,769,045,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳 入	1,017,155,829,693円	(予算現額に対する割合100.43%)
歳 出	995,709,004,021円	(予算現額に対する割合 98.32%)
翌年度繰越額	0円	
差 引 額	21,446,825,672円	

イ 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。



後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款名	予算現額① (円)	調定額② (円)	収入済額③ (円)	不納 欠損額 (円)	収入 未済額 (円)	予算現額に 対する執行率 ③/① (%)	調定額に 対する 収入率 ③/② (%)
市町村支出金	192,309,828,000	190,622,591,487	190,622,591,487	0	0	99.12	100.00
国庫支出金	291,533,117,000	299,321,785,540	299,321,785,540	0	0	102.67	100.00
県支出金	81,792,514,000	81,241,253,655	81,241,253,655	0	0	99.33	100.00
支払基金交付金	404,341,129,000	402,972,986,000	402,972,986,000	0	0	99.66	100.00
特別高額医療費 共同事業交付金	572,356,000	662,330,140	662,330,140	0	0	115.72	100.00
財産収入	500,000	483,003	483,003	0	0	96.60	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰入金	1,265,000	590,472	590,472	0	0	46.68	100.00
繰越金	40,916,783,000	40,916,783,385	40,916,783,385	0	0	100.00	100.00
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	1,301,551,000	1,426,390,070	1,417,026,011	317,260	9,046,799	108.87	99.34
歳入合計	1,012,769,045,000	1,017,165,193,752	1,017,155,829,693	317,260	9,046,799	100.43	100.00

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、1,017,155,829,693円で、予算現額1,012,769,045,000円に対し執行率は100.43%、調定額に対する収入率は100.00%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料等負担金116,485,956,820円及び療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金74,136,634,667円である。(市町村別内訳は、7ページの表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金227,326,284,171円などである。

県支出金は、療養給付費負担金75,133,769,000円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金402,972,986,000円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金662,330,140円である。

財産収入は、基金運用利子483,003円である。

繰越金は、前年度からの繰越金40,916,783,385円である。

諸収入は、第三者納付金899,599,280円などである。

不納欠損額は、時効成立により債権が消滅したもの317,260円であり、収入未済額は、第三者納付金1,196,000円並びに国及び県の指導等による医療機関等からの

返納金7,850,799円である。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

市町村	区分	保険料負担金 (円)	基盤安定負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	合計 (円)
名古屋市		30,382,826,196	5,619,337,541	23,964,386,000	59,966,549,737
豊橋市		4,576,982,500	953,217,030	3,804,000,000	9,334,199,530
岡崎市		4,917,200,599	796,766,931	3,495,655,017	9,209,622,547
一宮市		4,637,702,407	1,141,406,485	4,534,439,114	10,313,548,006
瀬戸市		1,868,643,290	400,817,370	1,514,857,000	3,784,317,660
半田市		1,413,109,321	274,830,321	989,190,619	2,677,130,261
春日井市		4,518,757,342	756,904,065	3,176,502,000	8,452,163,407
豊川市		2,352,943,589	469,525,679	1,812,510,000	4,634,979,268
津島市		819,658,370	185,757,687	705,276,000	1,710,692,057
碧南市		904,087,320	145,075,976	597,492,000	1,646,655,296
刈谷市		1,904,409,290	237,463,743	1,121,234,000	3,263,107,033
豊田市		5,829,985,794	746,069,526	3,496,915,000	10,072,970,320
安城市		2,288,634,080	312,107,293	1,305,000,000	3,905,741,373
西尾市		2,165,900,740	366,535,292	1,464,165,098	3,996,601,130
蒲郡市		1,046,346,069	248,037,173	944,607,000	2,238,990,242
犬山市		1,136,115,500	204,616,946	886,377,000	2,227,109,446
常滑市		678,327,060	152,116,121	589,539,000	1,419,982,181
江南市		1,305,914,900	283,719,907	1,174,116,549	2,763,751,356
小牧市		2,239,958,000	336,240,987	1,391,730,235	3,967,929,222
稲沢市		1,846,299,300	347,950,382	1,470,000,000	3,664,249,682
新城市		700,994,400	146,518,355	532,484,000	1,379,996,755
東海市		1,382,723,750	238,354,622	1,017,520,000	2,638,598,372
大府市		1,171,662,320	170,376,472	707,066,926	2,049,105,718
知多市		1,194,163,800	202,896,118	924,042,000	2,321,101,918
知立市		842,757,900	119,667,965	503,785,484	1,466,211,349
尾張旭市		1,238,946,200	204,132,053	858,000,000	2,301,078,253
高浜市		484,206,060	81,871,387	323,441,276	889,518,723
岩倉市		622,658,800	116,929,134	480,632,000	1,220,219,934
豊明市		996,201,127	167,315,764	764,919,203	1,928,436,094
日進市		1,236,254,100	149,340,457	711,230,131	2,096,824,688
田原市		762,227,000	155,284,167	565,000,000	1,482,511,167
愛西市		906,510,000	197,485,678	801,496,301	1,905,491,979
清須市		866,093,200	149,654,413	630,062,535	1,645,810,148
北名古屋		1,152,316,200	212,613,284	785,000,000	2,149,929,484
弥富市		564,968,600	111,796,646	448,066,587	1,124,831,833
みよし市		683,480,420	90,275,448	401,378,907	1,175,134,775
あま市		1,163,939,000	238,008,591	907,289,000	2,309,236,591
長久手市		666,011,300	76,529,461	360,909,797	1,103,450,558
東郷町		558,175,000	87,605,816	399,083,000	1,044,863,816
豊山町		196,298,830	32,852,474	142,322,157	371,473,461
大口町		329,044,150	49,759,118	204,000,000	582,803,268
扶桑町		511,656,650	85,287,819	364,478,856	961,423,325
大治町		344,947,800	70,043,768	272,028,000	687,019,568
蟹江町		472,295,793	93,005,885	382,322,000	947,623,678
飛島村		85,314,700	11,338,184	48,674,058	145,326,942
阿久比町		378,414,229	62,019,090	248,878,752	689,312,071
東浦町		680,686,800	111,905,826	517,000,000	1,309,592,626
南知多町		231,648,400	71,496,487	266,133,000	569,277,887
美浜町		293,218,400	67,744,285	275,605,652	636,568,337
武豊町		529,547,660	103,472,677	386,842,413	1,019,862,750
幸田町		460,248,600	74,817,313	310,000,000	845,065,913
設楽町		91,228,100	25,790,526	81,787,000	198,805,626
東栄町		54,158,260	19,207,357	54,958,000	128,323,617
豊根村		18,326,500	6,938,009	22,206,000	47,470,509
合計		98,705,125,716	17,780,831,104	74,136,634,667	190,622,591,487

ウ 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款名	予算現額① (円)	支出済額② (円)	翌年度 繰越額③ (円)	不用額 ①-②-③ (円)	予算現額に 対する執行率 ②/① (%)	構成比 (%)
保険給付費	973,414,399,000	969,689,874,637	0	3,724,524,363	99.62	97.39
県財政安定化 基金拠出金	19,836,000	19,835,815	0	185	99.99	0.00
特別高額医療費 共同事業拠出金	583,556,000	525,830,343	0	57,725,657	90.11	0.05
保健事業費	4,613,972,000	4,295,539,028	0	318,432,972	93.10	0.43
基金積立金	500,000	483,003	0	16,997	96.60	0.00
公債費	25,787,000	0	0	25,787,000	0.00	0.00
諸支出金	21,178,623,000	21,177,441,195	0	1,181,805	99.99	2.13
予備費	12,932,372,000	0	0	12,932,372,000	0.00	0.00
歳出合計	1,012,769,045,000	995,709,004,021	0	17,060,040,979	98.32	100.00

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、995,709,004,021円で、予算現額1,012,769,045,000円に対し執行率98.32%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別決算額は、9ページの表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費904,092,987,692円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金19,835,815円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金525,366,171円などである。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料3,895,043,909円などである。

基金積立金は、財政調整基金の運用収益を積み立てる財政調整基金積立金483,003円である。

諸支出金は、各種負担金・交付金等の過年度分精算額21,000,022,407円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり支給額が見込みを下回ったことによる療養給付費及び高額介護合算療養費の減、保健事業費では、健康診査事業において受診者数が見込みを下回ったこと及び保健介護一体事業において実施市町村数及び市町村における事業費が見込みを下回ったことによる健康診査等事業費の減などである。

### 節別決算状況表

節 名	決 算 額 (円)	構 成 比 (%)
委託料	5,893,229,190	0.59
負担金、補助及び交付金	968,637,850,633	97.28
償還金、利子及び割引料	21,177,441,195	2.13
積立金	483,003	0.00
繰出金	0	0.00
予備費	0	0.00
合 計	995,709,004,021	100.00

#### (4) 財産に関する調書

令和5年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

##### ア 公有財産

本年度末における公有財産はサーバー室エアコン一式であり、本年度中の異動はない。

##### イ 物品

本年度末における取得価格1,000,000円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

##### ウ 債権

年度中の増減については、95,200,000円減少し、本年度末における債権は、不当利得返還金で1,404,888,300円である。

##### エ 基金

年度中の増減については、財政調整基金において333,003円増加し、本年度末における基金は、有価証券299,640,000円、大口定期1,500,000,000円、普通預金782,773円である。

#### 6 基金運用の概要

将来の財政調整に備えるため、令和4年度に1,800,000,000円を積み立てており、取崩はない。

また、運用益は、大口定期480,000円、普通預金3円である。

以上が令和5年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算審査及び基金運用審査の概要である。

## 7 審査意見

令和5年度の一般会計・特別会計における決算審査及び基金運用審査の状況については以上のとおりである。

令和5年度決算に係る審査を行った結果、愛知県後期高齢者医療広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

また、財政調整基金についても、適正に運用されていると認められた。

以下決算について、会計別に意見を述べる。

### (1)一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金や調整交付金等の国の補助金を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び電算システムの維持管理費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額それぞれ2,010,571,000円に対し、歳入決算額は2,063,339,078円、歳出決算額は1,802,454,273円で、市町村に交付する特別対策補助金やシステム改修委託料における執行残などにより、208,116,727円の不用額が生じ、その結果、歳入歳出差引額は260,884,805円となっている。

広域連合は県内の全市町村により設立された特別地方公共団体であり、事務局の運営経費である職員人件費、電算システムに係る運用保守委託料及び印刷等業務委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、260,884,805円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

なお、令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が交付されなくなり、マイナ保険証を基本とした仕組みへ移行し、マイナ保険証を持たない方には資格確認書が交付されることとなるが、被保険者が混乱することがないように、丁寧な制度の説明や周知広報を行うとともに、すべての被保険者が安心して適切な医療を受けることができるよう、国や各市町村と連携して制度改正への対応を適切に行われたい。

## (2)後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 1,012,769,045,000 円に対し、歳入決算額は、1,017,155,829,693 円、歳出決算額は 995,709,004,021 円で、17,060,040,979 円の不用額が生じ、その結果、歳入歳出差引額は 21,446,825,672 円となっている。

歳入歳出差引額の 214 億円余は、国庫負担金等が予算額を上回って交付されたこと及び前年度繰越金の増額分を財源として増額補正した予備費の執行がなかったこと等による剰余金であり、予算執行は適正に行われているものと認められる。

なお、この剰余金については、今後の保険料抑制の財源として、有効に活用していただきたい。

制度の重要な財源である被保険者からの保険料の収納については、市町村との緊密な連携のもとに収納率向上の取り組みを行い、令和 5 年度の保険料収納率は 99.67%と前年度より 0.02 ポイント上昇し、なお高い水準を維持しており、引き続き保険料の収納確保に努められたい。

また、諸収入においては、時効の成立により債権が消滅したことによる不納欠損額が 317,260 円あった。また、第三者納付金及び療養給付費に係る返納金等による収入未済額が 9,046,799 円あった。返納金等については、適正な債権管理に努めるとともに、公正公平の観点から、早期の収納を図り、収入未済の解消に向けて一層努力されたい。

一方、歳出面では、令和 5 年度の一人当たり医療費は、令和 4 年度より 27,707 円増加し、986,585 円であった。団塊の世代の 75 歳到達による被保険者の増加や医療の高度化等により、医療費の更なる増加が見込まれる。医療費の適正化の観点から、国民健康保険団体連合会に委託して実施しているレセプトの二次点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整に加え、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知、適切な受診・服薬の促進に係る訪問指導等を引き続き適切に実施されたい。

さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、令和5年度は41市町村（令和4年度32市町村）において事業が実施され、令和6年度からは全市町村で事業が実施されることとなった。本事業を含め、保健事業については、「第3期データヘルス計画」に基づき、市町村と十分に協力及び連携を行い、効果的かつ効率的に取組を進めることができるよう努められたい。

### (3)むすび

高齢化の進行により被保険者数は、年々増加し続けており、令和6年6月末には県内の被保険者が110万人を超えた状況である。さらに、令和7年にはすべての団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者は引き続き増加することが見込まれている。

一方で、少子化の影響により現役世代は減少傾向にあり、加えて医療の高度化による医療費の増大等、高齢者を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注意しつつ、事業効果を常に念頭に、市町村等の関係機関と連携を図りながら、引き続き効率的な事業の推進に努められたい。

今後も中長期的な視点に立った社会保障制度改革の検討が進むことが予想されることから、引き続き国における検討の動向を注視しながら情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。